

第4次射水市食育推進計画（素案）に対する意見募集結果について

1 実施期間

令和7年12月16日（火）から令和8年1月16日（金）まで

2 閲覧を行った書類

第4次射水市食育推進計画（素案）

3 書類の閲覧場所等

（1）射水市ホームページ

（2）窓口等での閲覧（6箇所）

- ・福祉保健部保健センター
- ・各地区センター
- ・中央図書館

4 寄せられた意見等

（1）意見等の提出者数 3名

（2）意見等の件数 4件

5 意見等の概要及び意見に対する市の考え方等

別紙のとおり

意見等の概要・意見等に対する考え方

別紙

No.	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正の有無
1	第1章 5 いみずの 推進目標 (3p)	食育ピクトグラムを3pの基本目標に追加してはどうか。説明が40pにあるが、3p下の空きスペースにも説明や出典を追加し、ピクトグラムが目立つと分かりやすい。	3pに食育ピクトグラムの表示と説明を追加します。	有
2	第4章 1 家庭における食育の 推進 (24p)	5pに記載されている広報や公式LINE、料理サイトで家庭料理を紹介する取組について、家庭における食育の推進の項目に記載してはどうか。	広報やホームページ、SNS等を通じた取組について、②に追加記載します。	有
3	第4章 4 地域における食育の 推進 (28p)	⑩に記載されている食料備蓄についての記載を「大災害に備えた家庭における食料品の備蓄について普及啓発を行います」とし、災害と結びつくように加筆してはどうか。	食料備蓄についての記載に「災害に備えた」を加筆し、災害と結びつく表現に修正します。	有
4	第6章 計画の推進 方法 (38p)	(7)市の役割について、市は食育推進のためルールをつくり、コミュニティを調整し、地域振興会や事業者と協力しながら公共の利益を実現する役割を担っている。組織の運用、人材育成、信頼性の高い情報発信などを充実させてほしい。	市の役割の記載に、人材育成と支援、関係機関との協力体制を整えることを記載します。	有